

## 第3章 NPOとしての私大財政

田中敬文

### はじめに

最近は、新聞、テレビ等で、NPOですか、NGOですか、あるいは広い意味で、フィランソロフィーという言葉が非常によく使われていることは、皆様方ご承知のことだと思います。私立大学もNPOといわれる非営利団体のうちの一つであるというふうに私は考えておりまして、私立大学をNPOとして見た場合に、私立大学が例えれば、どういう構造、特徴を持っていて、それが大学の内部の財政構造、あるいは外からの、授業料ですか、あるいは政府からの助成金とか、税優遇と、どういうふうに関わっているかということを今、分析しているところです。

### 1. 非営利団体の経済理論

#### (1) Non-Profit Organizationとは何か

NPO, Non-Profit Organizationという言葉自体は、私は経済学の言葉だと思っておりまして、経済学でも70年代の後半、もしくは80年代ぐらいから使われてきております比較的新しい言葉です。ですから、この非営利団体、ないし非営利団体としての私立大学というお話をしようとしますと、どうしても初めのところは、すごく経済学っぽいお話になってしまいまして、こここのところ、非常に恐縮しておりますが、言葉を大学や高等教育に置き換えて、お話申していきたいと思っておりますので、暫くは、NPOとしての私立大学が、今の政府、あるいは学生との関わりは、社会との関わりはどうなっているかということ

ろを見るためにも、少しお付き合いいただければと思っております。

Non-Profit OrganizationとNon-Government Organizationという言葉は、我が国では非常に区別されて使われているようです。NPOの方は、非営利組織とか、非営利団体と。NGOの方は非政府組織として使われまして、主としてNGOの方は政府とは独立して、海外で援助活動、あるいは国際交流活動を行う団体という形で使われておりますし、日本でNPOというときには、こういった、どちらかというと法的に組織されていない市民の活動が組織されたもの、あるいは市民団体というものをNPOというふうに使われているようです。しかし、これは普通に使われている言葉をかなり狭めた使い方であるというふうに思っております。

例えば、ヨーロッパの方と日本の私立大学について、少し話す機会がありまして、そうすると彼らは私立大学もNGOであるというふうに言いますし、あるいは、NPOとしても捉えています。これは、営利を追究しないということを強調すれば、Non-Profitであり、政府とは独立した、あるいは政府とは別な組織であるということを強調するときには、NGOと使うというふうにして、どちらも同じ様なものだと理解していただいた方がよいのではないかと思っております。

したがって、研究対象としてNPOを見るときには私立大学だけではありませんで、いわゆる民法34条の公益法人、具体的には財団法人、社団法人ですとか、特別法によって規定されております学校法人、医療法人、福祉法人等もすべて、広い意味でNPOという形で使っておりますので、最初にくどいようですが、言葉のところをお話させていただきました。

## (2) 「市場の欠陥」と「政府の欠陥」

NPOといいますのは、ジェイムズらの定義によりますと、「貨幣的残余の分配を禁じられているサービス提供型組織」のことです。貨幣的な残余とは収入と支出の差額のことで、それを外へは分配してはいけないということですから、この組織の所有者がいないということになります。例えば、株式会社であれば、株式を持っている人に利潤を分配するわけですが、NPOの場合には、そういった外部の所有者がいないので、内部でお金を使うということになっている。もちろん、収支で差額をあげてもいいわけですが、お金は内部で使うことになっています。

今まで経済学は、家計、企業、政府という、三つの言葉だけでものごとを話してきたわけですが、新しくNPO、NGOが登場してきた理論的な背景というのは、「プラスの外部効果をもちながら情報の非対称性のために市場で過少に供給される準公共財への超過需要があるとき、政府以外のなんらかの主体が供給する」というものです。

ここは、「準公共財」という言葉を高等教育、ないし大学サービスと置き換えていただければ、もう少し分かりやすくなるかなと思っております。高等教育というサービスを経済学で見ますと、これは公共財なのですけれども、しかし排除性を持っているという意味で、つまりお金を支払わない人はサービスを受けられないという意味で排除性を持っているので、公共財としては少し弱いものであると考えられております。

具体的に言いますと、例えば大学へ進学した学生がいて、何らかの勉強をして、卒業して、研究者とか技術者になった場合には、彼の研究等によりまして社会に大きな恩恵をもたらすことができると考えられます。これは経済学でプラスの外部効果と申しますが、そういった

社会に個人が支出した以上の恩恵を、個人の便益、所得が大きくなつて帰つてくる以上に、社会に大きな還元をもたらす効果を持っていて、しかも、そういう準公共財は、（レジュメに）「情報の非対称性」と書いてありますが、これは需要者と供給者という言葉を使えば、学生は大学の質をよく分かつてない。つまり、情報が不十分であるというふうな使い方をしております。こういう場合には、民間企業が市場で供給しようとすると、供給量がどうしても限られてしまうという制約があります。これは有名な言葉で、「市場の欠陥」と呼ばれております。そのために、政府がこのサービスを何らかの形で提供すべきだということになっております。

それでは、市場の欠陥に対して、政府がうまく、そういうサービスを、高等教育サービスを提供できるかというと、政府も失敗するわけです。例えば、政府が提供する高等教育サービスが非常に数が限られている。しかし、志願者が増加してきて、その需要に応えられないとき、政府だけではとても賄いきれない。財政的な制約があるために、政府だけでは賄いきれない。しかし、大学へ進学したいという人が多くいると。先程の言葉で言えば、「準公共財への超過需要」があるときには、政府以外の何らかの主体が供給することができる。あるいは供給するインセンティブがあるというふうに経済学者は言っております。

超過需要について、今は量だけの話をしましたが、それだけではなくて、質の面で言いますと、例えば国立大学にない学部があるとして、それに進学したい、そこに行きたいのだけども、国立にはないからどうしたらよいかといった意味で、父兄や学生の多様な要求に応えるという意味もここに含まれております。

それに応えるのが「なんらかの主体」ですが、経済学でもいろいろ

調べてみると、なんらかの主体というのは、必ずしも非営利の団体であるとは限らないというふうに出ております。つまり、なんらかの主体は政府そのものでもいい。もちろん、政府が財政的にお金を出して多くの国立大学を作ることもできますし、あるいはまた、非営利団体でもいいですし、あるいは営利企業でもここでは可能なわけです。ただし先が続きまして、こういった市場の欠陥と政府の欠陥、言い換えれば、マーケット・メカニズムだけでは高等教育を供給しきれない。しかし、政府が国民の要求にすべて応える形でサービスを供給できないという、二つの欠陥があるときには、これは、非営利団体、NPOが供給するべきだと。非営利団体を以下NPOと申しますが、NPOが供給するべきだと言われております。それには、二つの理由があると思います。

一つは、情報の非対称性、つまり提供するサービスの質について供給者は知っていても、需要者、学生が知らないという場合には、こういったサービスを提供するのは、営利企業よりもNPOの方が優れていると言われております。こういう場合、質がよく分からぬわけですから、例えば消費者、学生の立場に、あるいは需要者の立場になったときには、質が分からぬものをお金を出して購入するというときには、供給者に対する信頼、トラストが非常に重要な問題になってきます。このときに、信頼を得やすいのは民間企業よりもNPOであるということです。

もう一つは、外部性があるということです。つまり、支出した本人が受ける便益以上に、社会が大きな便益を受けるということですから、これは政府が、またはなんらかの方法で準公共財を供給するNPO、今日の文脈でいうならば、高等教育サービスを供給する私立大学に補助することができるというわけです。この場合も、信頼という点で民

間企業よりもNPOの方がよいだろう。なんらかの方法というのは、例えば日本でいうならば、私学助成であり、あるいは税金を納めなくてもよい、あるいは一部については低い税率で納めることができるという優遇税制、つまり私学助成と、助成と優遇税制という方法で、サービスの生産を委託して、NPOに供給してもらうことが可能だということです。

通常、話は、今までここまでで終わっていたのだと思います。しかし、仮にNPOがこういう形で信頼を得られ、助成を得られたとしても、それで高等教育サービスの提供という点で、サービスの質とか、あるいは財政的に何も問題がないかというと、決してそうではありません。新しい言葉でいうならば、非営利の失敗というのも当然考えられるわけです。

### (3) 「非営利の欠陥」

NPOが信頼を集められているとしても、常に効率的、かつ公平に高校教育サービスを供給する保証というものはまったくないわけです。例えば、NPOは、貨幣的なプロフィットと言ってもよいと思いますが、残差を外へ分配しないということですので、内部で使うことができるわけです。内部で使うということですから、それが果たして、内部で高等教育のサービスの生産を効率的に行っているかどうかということは、まったく保証されない。場合によっては、教職員に対して通常考えられないような高い給料を払っている可能性がある。あるいは、外へお金を出せないということで、立派な机を購入している可能性もある。

その意味では、この非分配制約そのものが、私立大学の内部効率性を保証しないということですから、今後、果たして、この非営利団体

としての私立大学が高等教育サービスを効率的、かつ公平に供給しているかどうかを見ようとするときには、NPOの内部組織の分析を、財政を含めてやる必要があるというふうに思っています。

## 2. 非営利セクター国際比較研究（JHCNP）

経済学のお話は、一応これくらいにいたしまして、今度は、どうしてこういった私立大学を非営利団体、NPOとして見るということが多いいろいろ言われてきているのかということです。研究の流れとしては、二つあります。

一つはイエール大学のProgram on Non-Profit Organizations (PO NPO) というところで、私立学校、私立病院等を含んで、非営利団体として分析するプロジェクトが80年代から始まっておりまして、ワーキング・ペーパーの形で既に250冊ぐらい出ています。その中でも、30冊ぐらいは高等教育に関わるものです。

もう一つは、ジョンズ・ホプキンス大学のレスター・サロモン (Salamon, L.) 等を中心にして、国際的に非営利セクターを推計し、計量的に把握しようという試みがあります。私は昨年ジョンズ・ホプキンス大学の政策研究所に参りました、サロモンのところで勉強させていただきましたので、また、実際にこのプロジェクトに関わっているという関係から、これをお話しさせて頂きたいと思います。

### (1) NPOの定義

このプロジェクトでまず問題になったのは、世界各国とともにそうなのですが、NPOについて共通の理解をどうやって得るかということでありました。先程申しましたように、経済学でもまだ比較的新しい言葉ですから、言葉自体が、非常に曖昧なものです。しかし重要なこ

とは、実体としてそういうものが存在しているということを、経済学者は黙って見ているわけにいきませんので、NPOの満たすべき共通の条件を作つて、分析を進めました。その条件が5つあります。

1つは制度的形式性で、法律に基づいて認可・設立されていることです。2番目は、非政府性で、政府によって管理されていないことで、その組織が独自に意思決定できることです。3番目は独立性で、財政的に独立していることです。4番目は、先程のジェームズの定義にもありましたように、非営利性です。言い換えれば利潤非分配性で、営利を目的とした活動は行ってはいけないことです。もちろん、収入は超過してもよいわけですが、その超過額を外部へ分配することはできないということです。5番目にボランタリ一性で、その組織への参加者が自発的意思により活動していることと、団体の収入に自発的な寄付があることです。このような5つの条件を満たすものをNPOとして推計しようとしたしました。宗教団体は除かれております。

では、果たして、日本の私立大学がNPOとしてこの定義に当てはまっているかどうかというのは、非常に議論の分かれるところでもあり、難しいところもあります。例えば、非政府性という条件がありますが、果たして私立大学が、大学独自に意思決定できるのか。政府から何らかの管理、あるいは統制を受けているのか、いないのかという点。それから3番目の独立性に関して、特に財政的な独立性という点で、助成金をかなり受けているではないかということ。4番目の非営利性、収益事業を行つてはいるのではないかということ。

しかし、日本の私立大学がNPOかどうかを見るときに一番問題になったのは、5番目のボランタリ一性というところでして、団体の収入に自発的な寄付があるか、参加者が自発的意思により活動しているかどうか。実は、これを日本のNPOに当てはめてみると、ほとんど

なくなってしまいますので、多くの国では、ここの部分はある程度、緩やかに解釈しているようです。とにかく、いろいろ推計上は問題があるけれども、推計してみようというのが、このプロジェクトの出発点であり、単に推計で終わってしまうのではなくて、今度はそれによって、例えば、国によって助成の構造がどう違っているかとか、どういうサービスをNPOが提供しているかということを分析しようという段階に入ってきております。

## (2) 非営利セクターの国際比較

1995年現在の22か国の非営利セクターを比較してみると、国ごとに非常に特徴があるということに、すぐお気づきになると思います。日本は表1の一番左側にございます。3番目のコラムに「雇用者の分野別構成」がありますが、これは全体を100として、芸術文化からその他までの分野をパーセントで表示したものです。

22か国全体では、教育研究、医療、社会サービス、芸術文化のシェアが大きくなっています。最大シェアの分野は、イギリスが教育研究、ドイツとフランスが社会サービスとなっており、国ごとに特徴があることに気づきます。これをご覧になると分かりますように、日本でNPOセクターというときには、医療、教育研究、社会サービスで8割以上を占めています。これはアメリカと非常によく似ております。

表1 非営利セクターの国際比較(1995年)

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	オランダ	22ヶ国全体
非営利セクターの雇用者数(千人)	2,140	8,555	1,416	1,441	960	647	18,975
総雇用者数に占める比率	3.5%	7.8%	6.2%	4.9%	4.9%	12.5%	4.8%
雇用者の分野別構成							
芸術文化	3.1%	7.3%	24.5%	5.4%	12.1%	3.5%	14.4%
教育研究	22.5%	21.5%	41.5%	11.7%	20.7%	28.0%	30.2%
医療	47.1%	46.3%	4.3%	30.6%	15.5%	42.1%	19.6%
社会サービス	16.6%	13.5%	13.1%	38.8%	39.7%	19.3%	18.3%
環境	0.4%	-	1.3%	0.8%	1.0%	1.0%	1.2%
まちづくり	0.3%	6.3%	7.6%	6.1%	5.5%	2.6%	6.1%
アドボカシー	0.2%	1.8%	0.7%	1.6%	1.9%	0.6%	1.9%
フィナンソロビー	0.2%	0.3%	0.7%	0.4%	0.0%	0.4%	0.8%
国際活動	0.4%	-	3.8%	0.7%	1.8%	0.6%	0.8%
職業団体	5.0%	2.9%	2.6%	3.9%	1.8%	2.0%	6.8%
その他	4.3%	-	-	-	-	-	2.1%

出所:非営利セクター国際比較プロジェクトより作成

注)アドボカシーは人権擁護団体等を、フィナンソロビーは助成財団等を指す。

### 3. 私立大学を非営利団体として分析する意義

次に、特に日本の私立大学を非営利団体として分析する意義がどういうものか、これを簡単にまとめてみます。大きく4つあると思います。

まず1番目は、我が国ではNPOセクターとして教育研究分野のシェアが大きいということですから、私立大学をNPOとして分析することによって、他のNPOセクターにおける教育以外のものとどこが違っているかということです。

2番目に、市民団体として新しく生まれてきたNPOが私立大学に学ぶべき点はあるかどうかという点です。日本でも私立大学といえば非営利団体として老舗でありまして、今の市民団体が、最初は一人二人の活動から始まったように、日本の数多くある私立大学も、初めは非常に意欲のある少数の方が作って、次第に大きくなってきたというふうに考えれば、やはり今の新しく起きている市民団体にとって参考になる部分もあるのではないかということです。

3番目に、我が国では、経常費助成を受けている唯一の非営利団体

が私立大学であるという点です。これは、非常に大きな特徴であると思います。

それから4番目として、私立大学の、特に財政的な側面につきましては、活動の評価基準があるわけです。例えば、日本私学振興財団では、27ぐらいの財務比率を設定して、経営の健全性というものを示しておりますから、ある大学、学校、あるいは私立学校法人が、経営的にどうかということを、非常によく見ることができるという点です。

#### 4. 非営利団体としての私立大学の行動の特徴

ここまで、私立大学を非営利団体として分析する意義があるということをお話しましたので、次に、NPOとしての私立大学の行動の特徴を5点ほどまとめてみました。特に財政との絡みで重要になるのは、もちろん、政府による管理と助成ですが、実はこれ以外にも、利潤非分配性による内部非効率性ですか、多品種の結合生産と内部補助の可能性ですか、公共・非営利・営利教育機関との競争というのも、これもすべてNPOとしての私大の財務構造と大きく関わっていることです。いってみれば財務を見るときには、NPO全体として関わってくるという点です。

まず、1番目の特徴としては、イデオロギー的な目標の追求ということになります。これは利益を追求する団体ではありませんので、何らかの大きな理想を掲げて、その目標を追求していく。それが経営者か教職員全体かは分かりませんが、何らかの目標を追求していくということです。これは決して、収益ではないと思います。

2番目に、利潤非分配性による内部非効率性ということですが、これはすでにお話しましたように、収益を外部へ分配してはいけないということですから、内部で本来の活動に使う分には構わないわけです。

しかし、私立大学がNPOとして継続していくためには、例えば、そのお金を、建物の建て替えとか、あるいは新しく建物を建てるというところに取っておく必要がありますので、この非分配性と活動の継続性ということを考えていきますと、NPOとして、継続的に拡大、ないし発展していく必要があるわけです。しかし、拡大発展していく過程、あるいは通常サービスを提供する過程で、果たしてそれが効率的に行われているかどうかは問われなければなりません。逆に営利企業であれば、株主に配当を支払うという形で、配当が多くなれば業績はうまくいっている、配当が少なくなれば業績が悪いという形で、外部の人がよく分かるわけですが、外部の人に収益を分配しない非営利団体ではそのところがよく分からぬために、内部非効率性が起きてしまうというふうにいわれております。

3番目に、多品種の結合生産と内部補助の可能性があります。多品種の結合生産といいますのは、私立大学が、教育と研究を同時に生産し、それを供給するという意味で、教育と研究を分離することはできないとするならば、学生の払った授業料で教員の研究費を支払うことはどうなんだろうかとか、あるいは学生の授業料というのは、教員が学生自身に提供する教育の部分だけでいいのだろうかとか、あるいは両方を含むべきなのだろうかということです。生産物として、教育と研究を分けることが不可能であるならば、そのところをどういうふうに考えていくかというのが非常に難しい問題であると思います。

例えば、学生から受け取った授業料が100とするならば、学生にとって教育が90、研究が10だと思っていても、実際は財政上は、あるいは教員の研究時間の配分は、研究の方に90で授業の方は10、あるいはお金もそういう形になっているとするならば、大学の研究費の不足を学生の授業料によって補っているというふうに考えることもできます。

あるいは、内部補助ということであるならば、収入の得やすい学部もあれば、あるいは逆に、非常に支出が多くて、赤字に陥ってしまう学部もありますし、あるいは附置の研究所もあります。そういうときに、収益上黒字をあげている学部から、赤字の学部へお金を補助するということが内部的に行われているとするならば、例えば、文学部の学生が払った授業料が医学部の学生の教育に使われているという可能性があるということです。

4番目に、政府による管理と助成です。ここは日本の私立大学をNPOとしてみなすことができるかどうかという点に非常に関わってくるところです。先生方ご承知のように、日本で私立大学を設立しようとしますと、いろいろな形で基準による審査を受け、認可を受けて設立しますが、その後でも、いろいろな形で、産出物に対する規制や管理を受けなければならないわけです。しかし管理を受ける代わりに、一旦設立が認可されると、政府から経常費の助成金を受けることができますし、あるいはまた、特定公益増進法人として、寄付を行う企業や個人に対しても優遇税制が設けられているわけです。これは各国の非営利セクターを見るときにも、ある程度の管理、ないし直接助成、あるいは暗黙の助成といわれる税制上の優遇措置が設けられていることが多いわけですので、こういった特徴はやはり、日本の私立大学にも見られるということです。

5番目に、公共・非営利・営利教育機関との競争ということですが、例えば、高等教育に置き換えるならば、国立大学と私立大学がともに財政的に非常に困難になってきている。国立大学であれば、国がお金を出し難くなっていますし、私立大学も、非常に財政的な困難に陥っているとするならば、果たしてどういう形で、教育あるいは研究といったサービスを提供していくのがお互いにとって望ましいのかど

うか。あるいはN P Oとして私立大学を見るときに、それ以外に、日本にも法人組織でない教育機関があるとするならば、例えば英会話スクールとか、資格の取得の学校とかですね、そういういたところと、どういうふうな形で競争、あるいは競合が行われているのか。実際には、学生がダブルスクールという形で通っているということであるならば、何らかの形で、代替補完関係があるのでないかということです。

ここまで5つの特徴をあげましたが、これが日本の私立大学に本当にあるかどうかということは、今後も研究が必要です。その時に避けて通れないのは、やはりその大学の内部の財務構造、収入支出構造だと思うわけですが、残念ながら、日本の私立大学では一部を除いて、内部の收支構造が分かることはなかなか稀ですし、あるいは複数の学校を持っている学校法人で内部の収支がどうなっているかを見ることは、これもまた非常に困難です。

## 5. ジョンズ・ホプキンス大学の財務構造

そこで、私が見ることができましたジョンズ・ホプキンス・ユニバーシティ (Johns Hopkins University) の財務構造を見る形で、2つのことができるかと思います。1つは、アメリカでも、個々の私立大学の財務の構造というのは意外に知られてないところが多いという意味で、たとえ1つの大学であれ、その財務構造についてお話しすることは有意義ではないかということです。もう1つは、1つの大学であれ、私立大学のN P Oとしての特徴が見られるとするならば、日本の私立大学の行動を見たときに、やはりそういった特徴があると見ていい部分があるのでないかということです。

## (1) 収支

まず、この大学は私立大学ですが、ジョンズ・ホプキンスという方が1874年に自分の資産を投げ打って、大学を作られたというわけですから、他のアメリカの多くの私立大学と同じように、ドナーが1人の大学、シングル・ドナーの大学であるということです。他には、University of Chicagoですとか、Stanford Universityとか、こういった有名な大学もシングル・ドナー・ユニバーシティー(a single donor university)として広く知られているところです。

収支構造につきましては、学部も幾つかあるわけですが、この大学では学部ごとに収支が分かるようになっております。その学部ごとの収支の中に、例えば、文科系の学部から医学部へ幾ら支払いが行われているか、あるいは医学部が他の学部から幾ら受け取っているかという、学部間の支払いと受け取りが分かるようになっております。

この大学の全体の財務構造を見ますと、医学部の赤字を、医学部の付属病院の収入と、それからA P Lという応用物理研究所で賄うという形になっております。この応用物理研究所というのは、この大学では非常に特殊な位置にありますて、いってみれば丸抱えの組織、ほとんどの分、財政援助が行われて、ここだけは独立した会計で行われているということになっておりまして、残念ながらこの内部は分かりませんでした。しかし、大まかにいうならば、医学部の赤字を医学部の病院収入で賄うという形をとっているわけで、私がいろいろな人に聞いた限りでは、他の医学部を持っている有名な私立大学も、おそらくこういう構造になっているのではないかということでした。

一般収入と冠収入（スポンサーからの収入）の合計を見ますと、授業料が全体の収入のわずか11パーセントです。これはアメリカの他の私立大学と比べて、低い数字だそうです。日本の私立大学におきまし

て、収入の7割以上が授業料ないし納付金収入であるということを考えたとき、収入源が非常に多様であるということができるかと思います。それから一般収入と冠収入の合計では、先程申し上げた応用物理研究所が3割、政府からの助成金が2割、授業料が1割、病院収入が1割という形になっております。支出も、大きくきれいに3つに分かれておりますが、1つが教育研究で36パーセント、それから応用物理研究所に28.7パーセント、その他35.3パーセントです。もちろん、この「その他」には、資産への繰り入れというのも当然何パーセントかは含まれております。

今度はこれを、どういう収入があったかという財源別に、一般収入と冠収入で分けてみます。一般収入で見ますと、授業料が25.4パーセント、それから病院収入が22.9パーセント、それから学部同士の受け取りが18.4パーセントです。学部同士に受け取りがあれば、当然、学部で支払いがあるわけですから、支出の方で学部間の支払いがほとんど同じ比率ありますので、両方同じ大学の中でやり取りしているわけですから、両方除いて見るということも、当然可能だと思います。

この一般収入のところで、IDCRというものが16.4パーセントを占めております。IDCRといいますのは、ご承知の方も多いと思いますが、Indirect Cost Recoveryということで、大学が、教官個人でもグループでも、研究費を受け取った場合には、その研究費に上乗せをして、上乗せの分を大学が事務的な経費として受け取ることができるものです。日本では、間接費用といったらよいのでしょうか。教員の本来貰うべきお金に対して、大学がどれくらい受け取るかというのも、大学により、あるいは部局によって随分差があるというふうにいわれておりますが、つまり教員が研究費として受け取れば、自動的に、今度は何パーセントか上乗せした分を大学が収入を得ることができる

ことになっておりまして、これは日本の私立大学と大きく異なっている点だと思います。このIDCRといわれる部分が16.4パーセントと、一般収入のかなり大きな収入源であるということが分かります。この一般収入の支出を見ますと、教育研究、学部間支払い、病院の支出、施設設備の維持管理というふうになっております。

次に冠収入、スポンサーからの収入ですが、その半分、48.5パーセントは応用物理研究所にいっています。政府から33パーセント、企業から11.3パーセントです。ただし、この場合の政府からの補助というのは、ご承知のように日本の私立大学のような経常費補助ではなくて、研究費の補助のみです。支出については、やはりこの応用物理研究所と教育研究に使われているというふうに、分かれております。

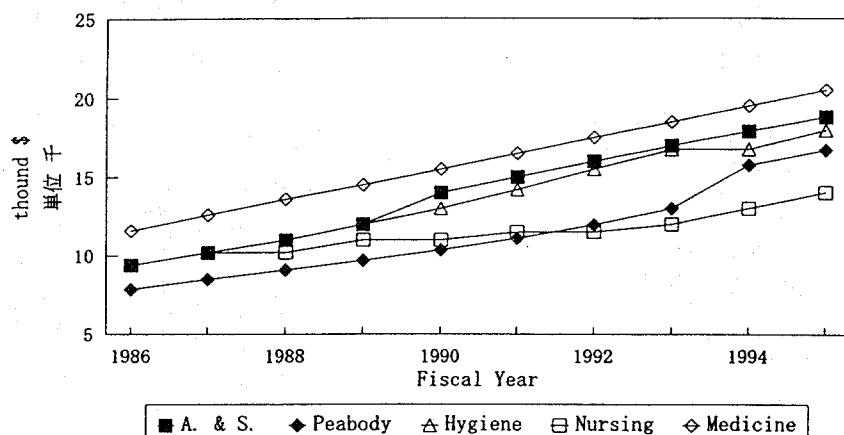
## (2) 授業料

一般収入について授業料が25パーセントということではありますので、この大学の授業料がどういう形になっているかを見てみます。英語のままですみませんが、授業料の10年間の推移のグラフを2つ並べてあります。上が、その当年価格、Current Dollarです。下が、物価上昇を勘案したConstant Dollarです。ここでは学部を5つだけ見ておりますが、A. & S. というのはArt & Science、日本の教養学部というように見たらいいでしょうか。2番目のPeabodyというのは、この大学が持っております有名な音楽学校です。3番目がHygiene、衛生学部、4番目がNursing、看護学部、5番目がMedicine、医学部です。

授業料の推移をご覧になると分かりますが、ほぼどの学部も10年間で2倍になっています。物価を勘案しないと10年間でほぼ2倍になっていますが、注目すべきはやはり、授業料の絶対水準だと思います。95年の時点で、このA. & S. が年間18,800ドルなのに対して、Medicine

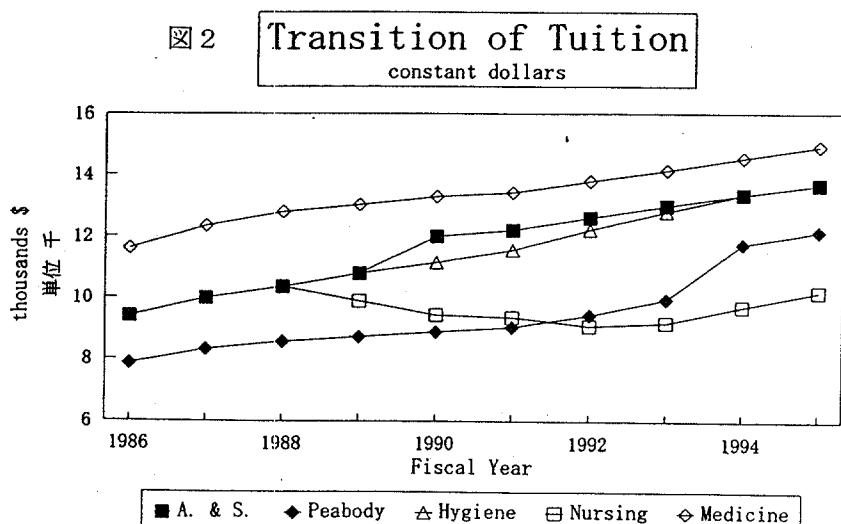
は20,500ドルで、文科系であろうと医学部であろうと、ほとんど変わりません。学生が大学に支払う金額はこれだけで、日本のように施設設備費とか入学金というものはありません。ですので、今1ドルが120円ぐらいだと考えますと、200万円を少し越えるぐらいの金額が、文科系、理科系、医学部ともに支払われている。もちろん、この大学では医学部が最高であることは間違いありません。

図1 Transition of Tuition  
current dollars



しかし、今度はこれを、10年間の物価上昇率を勘案して見た場合には、下のグラフのようになりますて、一番上がった音楽学校でも、10年間で1.5倍。医学部は1.3倍に留まっております。グラフをご覧になると分かりますが、Nursing、看護学部に至りましては、授業料が下がっているということで、10年前、1986年と95年はほとんど授業料は変わっていません。これを、データを得られた他の東部の私立大学と比

べても授業料は低い水準でありまして、学部によっては一番低いというケースもありました。授業料につきましては、学部と大学院もほぼ同額ものになっております。学部のところで言い忘れましたが、日本では授業料も学年進行で上がっていく大学がありますけども、この大学では逆に、学年進行で授業料が下がっていく学部もあります。



## 6. 日本への政策含意と今後の課題

最後に、こういったわずか1つのアメリカの私立大学の例から、日本の私立大学の、特にN P Oとしての私立大学に対して、どういうことが政策含意として、あるいは今後の課題としてあるかということを簡単に5つにまとめさせていただきました。

1番目は、理論的に見た場合に、私立大学に「非営利の欠陥」があるかどうかということです。つまり、日本の私立大学が効率的かつ公

平に、高等教育サービスを供給しているかどうかを検討する必要があると思います。

そのためには、2番目に、私立大学の財務構造を詳細に見ていく必要があります。しかし、ご承知のように日本の私立大学は、ディスクロージャーというものが、私の見る限りあまり行われていない。私立大学の関係者に伺うと、私学振興財団にはディスクロージャーしているといいますが、財団に行きますと、これは守秘義務があつて出せないということになりますから、結局は知ることができません。しかし、私立大学は政府から助成を受けていて、しかも財政的な優遇措置を受けているわけですから、他のNPOに比べて有利な立場にあるわけです。

これは、日本の私立大学が提供しているサービスを民間企業が提供しようとするとき、財政的に私立大学が有利な立場にあると言えます。ですから、そういった有利な立場にあるものは、当然、ディスクロージャーを行う必要があるわけです。これが3番目です。ディスクロージャーをするときには、一体、誰にどこまで行うのか、教職員まででいいのか、それとも学生や父兄までなのか、それとも、広く国民なのかということです。それから、全体の収支構造だけでよいのか、それとも内部の状況まで詳細に明らかにする必要があるのかです。

4番目に、私学助成策の変更が私立大学にどういう影響を及ぼすかという点があります。NPOとして私立大学を見たときに、教育と研究が分離できないというわけですが、今の私学助成は一般補助と特別補助という形で、教育と、それから一部は研究にも行われています。そこで、ある団体にお願いして、今の私学助成策を仮に変更したら、どういう影響を私学に及ぼすのかという簡単なシミュレーションをや

ったことがあります。つまり、教育と研究を分離できないかということです。確かにいろいろ難しい面もありますが、例えば教育については、これは国立大学であろうと私立大学であろうと、同じように教育を行っているのであるから、教育に関する助成は研究に関する助成とは分けて考えるべきだというわけです。教育は、例えば学部だけ、研究は大学院と付置研究所とするか、職員を大学院とに仮に分けてみると、さらに、補助率を変えて、教育と研究に重きを置いたときに、その重きの置き方によってどういうふうに私学助成が、私立大学の収支に影響を及ぼすかということを幾つかやってみましたら、次のようなことが明らかになりました。つまり、規模の大きい大学はやはり助成を多く受け取ることには変わりはないようです。非常に当たり前の結果が出たわけです。例えば、研究費の部分についての助成を多くするということをやった場合には、当然のことながら、大学院を多く持っている大学が今よりも助成額が多くなりました、学部しか持っていない大学は、今よりも助成額は減ってしまうという形になってしまいます。こういうことですから、教育の部分については、例えば、国際的な教育とか、社会教育とか、そういったところを勘案してやることによって、学部だけしかない大学にも助成を増やすことができるというような結果を出すことができました。これについては、また機会があれば、お話しすることもできるだろうと思います。

5番目に、最近、国立大学の法人化とか民営化とかが言われておりますが、教育にはお金がかかりますから高等教育サービスを研究を含めて、私立大学と国公立大学とで代替・補完関係をどういうふうにやるべきなのかということを考えていく必要がある。例えば、1つの考え方としては、一部の国立大学と私立大学は研究型とし、残りは教育型にするという形でやらないと、現実にお金が足りなくなってきていい

るときに、国も何らかの形で資源配分の在り方を変えていく必要があるのではないかと思っております。

<参考文献>

E. ジェイムズ他『非営利団体の経済分析：学校、病院、美術館、フィランソロピー』田中訳、多賀出版、1993年。